

会議記録

附属機関の名称	熊谷市緑化推進審議会
開催日時	平成22年10月5日（火） 午後1時30分から午後4時20分まで
開催場所	大里庁舎2階第3会議室
出席者	会長1名、副会長1名、委員7名、事務局5名
傍聴人	なし
問い合わせ先 （所管課）	都市整備部公園緑地課（大里庁舎2階） TEL 0493-39-4806（直通）
内容	<p>前回審議会に引き続き、「熊谷市緑の基本計画」策定に向けて審議した。</p> <p>【議題1】経過報告について</p> <p>説明</p> <p>事務局より現在までの経過について報告した。主な内容は次のとおり。</p> <p>○施設緑地について</p> <p>本市の都市公園は120箇所で485.97ha。市民一人あたりの都市公園面積は23.7㎡で、埼玉県平均の6.46㎡や全国平均の9.5㎡を上回っていることを説明した。</p> <p>○地域性緑地について</p> <p>本市の地域性緑地は、河川や農用地などであるが、今後は文化財と一体となった緑、巨木、市街地の農地などを保全するための取り組みが重要となることを説明した。</p> <p>○緑に関する課題について</p> <p>現況調査やアンケート調査などから、緑に関する課題を次の5項目に整理したことを説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①郊外の緑は豊かだが十分に活用されていない ②緑についての啓発が不足している ③まちなかの緑が少ない ④緑を守り育む場所や機会が少ない。 ⑤協働による取り組みが不十分

主な意見

田んぼの環境が変わり、動物が減るなど自然界のバランスが崩れている実態を記述してほしい。

公園の面積は平均より多いが、市民アンケートでは緑が少ないとの意見がある。もっと公園に植樹すべきではないか。

熊谷市は「桜のまち」をうたっているので、桜の専門家を育成してはどうか。また、緑道や桜並木を整備してはどうか。

【議題2】基本方針について

説明

緑に関する課題と対になるよう5つの基本理念を定め、将来像を「多様なみどりのあふれる環境共生都市 熊谷」とし、将来像の実現に向け、次の5つの基本方針を定めたことを説明した。

- ①まちの貴重な緑を守り・育む
- ②まちの多様な緑を楽しみ・学ぶ
- ③まちに必要な緑を充実させる
- ④緑豊かなまちづくりの場所と機会をつくる
- ⑤緑あふれるまちづくりの仕組みをつくる

主な意見

谷地（やち）を保全してほしい。谷地は自然観察の場として利用できる。

田畑が荒廃している。ここを利用して緑を創造してはどうか。低地の緑や山林の緑も荒廃している。

子どものころからホタルの育成などの活動をしていけば、緑に対する意識が変わっていくのではないか。

桜堤の桜の下がさみしいので、花や低木を植えてみたらどうか。

【議題3】緑地の配置計画について

説明

本市には大規模な公園や河川敷などの緑の拠点があり、こうした拠点を効果的に結び、ネットワークを形成する。特に、市街化区域は緑が少ないことから、ネットワークの形成が重要となることを説明した。

主な意見

ネットワークに、荒川サイクリングコースを利用してはどうか。

大学や研究施設を地域性緑地に指定できないか。

河川敷の緑地を公園として利用できないか。また、遊歩道やサイクリングコースの整備も促進してほしい。

【議題4】 緑地に関する施策の推進について

説明

5つの基本方針に主な施策を対応させるため、現行の施策と今後実施する施策を整理し説明した。

主な意見

施策に谷地の保全を入れてもらいたい。

木を植えても、人の都合で剪定や伐採をしてしまう。市民の意識を変えていかないと緑が増えないのでは。

木も植えていきたいが、花も育てていくのが良いと思う。

駅前（北口）に緑がほしい。河川敷の雑木林を利用できないか。

* 出された意見等を踏まえて、事務局においてさらに精査、検討をしていくこととした。